## 狂犬病予防注射の実施 狂犬病予防法により、

※詳しくは市■、

案内はがきを

確認ください

ださい 場または動物病院で接種してく います。最寄りの集合注射の会回の予防注射が義務付けられて 日を超える犬の飼い主は、 病気などにより、 ・室外犬を問わずその飼い犬 回の登録と、 予防接種が t、 室内 90 毎年

各支所、

甑島振興局

課生活環境G(M43

33),

注射済票の再交付=本庁環境

転入などの各種届け出、鑑札・

23

6 7

life-env@city.

4334)

保健所衛生・環境課

譲渡会・

咬傷事件など=

川薩

行方不明・保護・引き取り

師へ相談してください 難しい場合は、 ※該当者には、 ※集合注射は、 春のみ1 むね1週間前までに案内はが 回になります 令和6年度から 動物病院の獣医 実施時期のおお

料▼新規登録料= 注射料=1 新規登録· 出の受け付けも行います。 頭3400円 死亡などの各種 頭3000円

0円を含む) (注射済票交付手数料55

ル条

▼課税世帯=

000円券×36

枚(3万6000円分)

1000円券× 00円分)

#### 狂犬病予防注射日程表 5/8(水)、9(木) 樋 脇 5/21(火) 来 4/23(火)、24(水) 郷 東 5/22(水) 祁 答 院 4/24(水)、25(木) 里 上 下 甑 5/23(木) 甑

5/14(火)~16(木) 鹿 島

令和7年11月にラムサ

## 立案に際してパブリックコメン 市では、 います。 主要な計画や指針の

各種助成制度について

令和6年度

※会場および市内の

動物病院で

きを送付します

策定の目的・内容 藺牟田池環境保全基本計画(案) (市民意見公募手続き)制度を 皆さんの意見・

M紙おむつなどの

護用品を購

家族介護用品購入助成事

人する際に利用できる金券を交付

支所、  $_{\mid}^{\sqsupset}$ 地域公民館、 ビスセンタ 師市■上、 進めるために策定するもの。 「ワイズユース(賢明な利用)」を 田池の持続的な「保存・再生」と 約湿地登録20周年を迎える藺牟 甑島振興局、 本庁4階環境課、 本庁 中央図書館 中央公民館、 階情報公開 各市民サ 鹿児 各 各

※要介護者および介護者(申請

75枚(7万50 非課税世帯=

島純心大学、 短期大学校、 ※希望者には資料送付 川内看護専門学校 川内職業能力開発

嬲4月1日(月)~30日(火)消印

注射・登録・死亡・住所変更

直接、 氏名、 方市■上の意見・ ムまたは任意 送付、 意見・ ファクス、 提言を明記の上、 の様式に 提言入力フ 住 所

入力フォーム

・提言をお寄せください

▲意見・提言

高齢者のため の

内対に対 受給者は対象外

①65歳以上の要介護4・5 ながら、 齢者を、 に 2月1日)から過去6カ月間 している介護者

③介護者・要介護者共に、 住して 所得割が課されていないこと に住民登録があり1年以上居 る世帯の世帯員全員が市民税 いる方

※特別障害者手当・福祉手当の

症」の状態が3カ月以上続いて

ます。

況により利用券の額が決まり

者)の同一世帯全員の課税状

圓■本庁環境課生活環境G(┏ satsumasendai.lg.jp ④本市に住民登録があり、 ①要介護・ 方 ③療育手帳Aの方 ②身体障害者手帳 る方(申請日直近1 以上の要介護者、 いる方

(2)ねたきり老人介護手当支給事業

の年2回) (3) の要件を満たす方 1回の申請で6

②介護者・要介護高齢者の属す 3カ月以上継続して介護 基準日(8月1日と

※①の自動消火器と②の重複申

慮が必要な一人暮らし高齢者

⊠心身機能低下で防火などの配

いることに加え、 の要介護者を在宅で介護して 件に該当する40歳以上65歳未満 いずれかの要件に該当する65歳 次の①~

※特別障害者手当・福祉手当の 以上居住している要介護者

万円を支給(申請は8月と2月

在宅で起居を共に. の高

本市

(4) の

ち9日以上在宅で介護している または①の要 80日のう

置の貸し出

が指定する通報先へ通報する装

❷緊急時にボタンを押す

لح

(3)緊急通報体制整備事業

受給者は対象外

図66歳以上の一人暮らしで虚弱

要支援認定を受けて

❷養護老

ムなどに一

時的

ステ

2級の方 车

を行う

習慣などの指導および体調調整

に入所宿泊していただき、

図在宅での自立した生活に不安

のある要介護・要支援認定を受

けていない高齢者

料1日38 事代などの実費負担金 円の自己負担と食

☑次の品目の購入費の補助 (5)高齢者日常生活用具給付等事業

火災警報器、 自動消火器

∞所得税非課税世帯の. ねたきり

高齢者、

一人暮ら

し高齢者など

②電磁調理器

※所得税額の状況などに応じて 自己負担があります 請はできません。

(6)高齢者訪問給食サービス事業 給食の配達を通

内対に対して、

# 夕食の2食以内で配食) して安否確認などを行う(昼

③のいずれかの要件

→家計、環境にも優しいサブスクリプション(定額制)の利用を検討しましょう。

#### ▲介護予防元気 度アップ事業

#### ■発 行 薩摩川内市

▼元気度アップカ

(参加

型)の交付=

65歳以上の方

上の方

▼元気度ア

゚ップ

, カ

(高齢

▲高齢者福祉

全般

者支援型)の交付

40歳以

ある方

の方かつ本市に住民登録が

気度アップカー 換利用券=

をお持ち

括支援G(M

6

本庁高齢

介護福祉課包

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22 **4.** 0996 (23) 5111 **20** 0996 (20) 5570

図▼元気度アップ・ポイント転

3

祉課高齢者福祉G(M267

本庁高齢

介護福

令和5年度の元

ップカー

-の交付

0円分)および令和6年度元気 ト数による利用券(最大500 №令和5年度中に貯めたポイン 8介護予防元気度アップ事業 ※代理申請の場合は、 四本人の身分証明書

本人およ

※押印見直しにより、

申請には

身分証明書(マイナンバ

カー

び代理人の身分証明書

※詳しくは

〇

へお問い合わせく

など)の提示が必要です。

ださい

対本市に住民登録があり1年以

上居住している満65歳以上の方

です

☑受診券(1

回800円)の交付

※高齢者支援型は、

本庁高齢

介護福祉課へ申

し込みが必要

(,0996(22)8115(直通) ※音声案内後に内線番号を押してください。

### 閉庁日および時間外 (,0996(23)5115

#### ■編 集

本庁未来政策部秘書広報課(図4121・4122) ■ koho@city.satsumasendai.lg.jp

#### ■各支所など

樋脇支所 〒895-1292 樋脇町塔之原1173 **c.** 0996 (37) 3111 **a** 0996 (37) 2252

入来支所 〒895-1492 入来町浦之名33 **4** 0996 (44) 3111 **5** 0996 (44) 3117

東郷支所 〒895-1106 東郷町斧渕362 **4.** 0996 (42) 1111 **53** 0996 (42) 0767 祁答院支所 〒895-1595 祁答院町下手67

**4.** 0996 (55) 1111 **53** 0996 (55) 102 甑島振興局 〒896-1201 上甑町中甑481-1 **4.** 09969 (2) 0001 **20** 09969 (2) 1490

〒896-1192 里町里1922 **軒記サービスセンター 4.** 09969 (3) 2311 **23** 09969 (3) 2912 〒896-1392 鹿島町藺牟田1457-10

**(**, 09969 (4) 2211 **(2)** 09969 (4) 2672 〒896-1696 下甑町手打819 下甑支所 **4.** 09969 (7) 0311 **20** 09969 (7) 0753

〒895-0072 中郷町5031-1

**4.** 0996 (22) 0119 **22.** 0996 (20) 3430 水道局 〒895-0074 原田町22-10 **4.** 0996 (20) 8500 **20** 0996 (20) 8512

#### ■広報電話

消防局

**5** 0120 (894) 256

※夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

### 川内保健センターからのお知らせ

総合福祉会館で

民館、

各地区コミュニティ

センタ

毎週火曜日(祝日を除く) 9:00~9:20 受付 母子健康手帳交付 健康相談(成人・母子) 毎週火曜日(祝日を除く)  $10:00 \sim 11:30$ ※要予約

※きざみ食などの特別食は、

別

支所、

甑島振興局、

-ビスセンター

中央公 各市民 高齡

介護福祉課または各

元気度アップカ

本庁

ビスセンター

へ持参

所、甑島振興局、各市民サ 齢・介護福祉課または各支

- 食あたり自己負担500円

途料金が発生する場合があり

高齢者はり、きゅう、

※川内地域以外の母子健康手帳交付および健康相談(成人・母子)については、 随時実施しますので樋脇・入来・東郷・祁答院地域は川内保健センターへ、 甑島区域は甑島振興局へご連絡ください

※臨床心理士によるこころの健康相談の日程については、問い合わせください

問合先/市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内)<<a>€ (22) 8811</a>

#### 甑島振興局 脱の納期(4月分)

固定資産税1期 4月30日(火)

#### ※納期限内に納付することが困難な場合は、本庁収納課(内2450)へ ーーーーエスディージーズ 今月の「SDGsチャレンジ」

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「世界の中にある環境、差別、貧困、人権などの問題に対する課題を世界のみんなで2030年までに解決 していこう!」という目標のことです。17の目 標と 169 のターゲットから構成されています。

[2.処分・購入の両方で心掛けたいこと]

※「SDG sチャレンジ」は、SDG sの普及啓発を行う際に用いる、本市の統一的キャッチコピーです。 MENIO I

②世帯全員が要介護認定を受け

た高齢者のみの世帯

③要介護3~

5の認定を受けた高

齢者がいる高齢者のみの世帯

①食事の確保が困難である一人

暮らしの高齢者

度アップカー 換利用券=

ドを本庁高

元気度アップ・ポイント

転

令和5年度元気

「実践してみよう!SDGsチャレンジ!」 が始まり心躍る季節となりました。今回は、処分や購入の際に心掛けた

いSDGsな取り組みについて紹介します。 [1.処分の際に心掛けたいこと] ・リサイクルに出す →捨てればゴミとなるものも、リサイクル品として回収されると、資源になります。

・リユース(再利用)をする →ごみ処理の量を減らすため、不要となった衣類などを必要とする人に 譲ったり、オークション、フリーマーケットの利用を検討しましょう。

や環境に配慮した商品など「誰か」のためになるものの購入を検討しましょう。 ・「所有しない」という選択

フェアトレード(公正な取り引きで、途上国の人々の生活を助ける仕組み)商品